

長野県農業再生協議会 総会 次第

日 時：平成28年3月23日(水)

11:00~11:30

場 所：JA長野県北M12階 12A会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人の選任及び書記の任命

5 報告事項

(1) 平成28年度米の生産数量目標について

(2) 平成27年度事業実施状況等について

6 協議事項

第1号議案 平成27年度補正予算(案)について

第2号議案 平成28年度事業計画(案)について

第3号議案 平成28年度一般会計及び特別会計収支予算(案)について

第4号議案 平成28年度担い手・農地部会の借入金の最高限度額及び借入先の承認(案)について

7 その他

8 閉 会

平成28年産米の生産数量目標について

(平成27年12月25日現在)

地域協議会	数量 (t)	単収 (kg/10a) ②	面積 (ha) ③=①/②	自主的取組参考値			
				①	②	③	④
小諸市	4,031	645	625	3,988	625	2,219	14,508
佐久市	14,666	661	2,219	345	593	59	345
小海町	349	593	59	0	0	0	0
川上村				102	517	20	101
南相木村	17	527	3	17	527	3	17
北相木村	22	526	4	22	526	4	22
軽井沢町	100	576	17	99	576	17	99
御代田町	728	622	117	720	622	117	720
立科町	2,351	670	351	2,326	670	351	2,326
上田市	9,734	612	1,591	9,629	612	1,591	9,629
東御市	4,067	636	639	4,023	636	639	4,023
長和町	1,431	589	243	1,416	589	243	1,416
青木村	701	590	119	693	590	119	693
岡谷市	446	626	71	441	626	71	441
諏訪市	2,190	653	335	2,166	653	335	2,166
茅野市	5,395	644	838	5,337	644	838	5,337
下諏訪町	111	623	18	110	623	18	110
富士見町	2,900	617	470	2,869	617	470	2,869
原村	2,159	614	352	2,136	614	352	2,136
伊那市	12,124	643	1,886	11,993	643	1,886	11,993
駒ヶ根市	4,727	630	750	4,676	630	750	4,676
辰野町	1,672	619	270	1,654	619	270	1,654
箕輪町	2,299	637	361	2,274	637	361	2,274
飯島町	3,108	626	496	3,075	626	496	3,075
南箕輪村	1,538	652	236	1,521	652	236	1,521
中川村	1,393	621	224	1,378	621	224	1,378
宮田村	1,409	628	224	1,394	628	224	1,394
南信州	11,403		1,861	11,279		1,861	11,279
飯田市	4,355	620	702	4,308	620	702	4,308
松川町	987	627	157	976	627	157	976
高森町	1,281	626	205	1,267	626	205	1,267
阿南町	858	594	144	849	594	144	849
阿智村	839	599	140	830	599	140	830
平谷村	28	466	6	28	466	6	28
根羽村	163	578	28	161	578	28	161
下條村	593	610	97	587	610	97	587
売木村	238	583	41	235	583	41	235
天龍村	84	513	16	83	513	16	83
泰阜村	259	577	45	256	577	45	256
喬木村	719	626	115	711	626	115	711
豊丘村	800	624	128	791	624	128	791
大鹿村	199	554	36	197	554	36	197

地域協議会	数量 (t)	単収 (kg/10a) ②	面積 (ha) ③=①/②	自主的取組参考値			
				①	②	③	④
木曾	1,954		364	1,933		141	707
木曾町	715	506	141	707	506	141	707
上松町	227	531	43	225	531	43	225
南木曾町	449	571	79	444	571	79	444
木祖村	187	550	34	185	550	34	185
王滝村	68	526	13	67	526	13	67
大桑村	308	568	54	305	568	54	305
松本市	17,576	648	2,712	17,387	648	2,712	17,387
塩尻市	3,632	642	566	3,593	642	566	3,593
安曇野市	19,383	645	3,005	19,175	645	3,005	19,175
麻績村	780	633	123	772	633	123	772
生坂村	341	620	55	337	620	55	337
山形村	650	638	102	643	638	102	643
朝日村	297	597	50	294	597	50	294
筑北村	1,144	626	183	1,132	626	183	1,132
大町市	8,716	625	1,395	8,622	625	1,395	8,622
池田町	3,213	647	497	3,178	647	497	3,178
松川村	4,462	647	690	4,414	647	690	4,414
白馬村	2,460	557	442	2,434	557	442	2,434
小谷村	778	538	145	770	538	145	770
長野市	8,244	553	1,491	8,155	553	1,491	8,155
須坂市	1,053	584	180	1,042	584	180	1,042
千曲市	2,526	538	470	2,499	538	470	2,499
坂城町	780	550	142	772	550	142	772
小布施町	580	588	99	574	588	99	574
高山村	564	580	97	558	580	97	558
信濃町	2,993	613	488	2,961	613	488	2,961
飯綱町	2,754	614	449	2,724	614	449	2,724
小川村	227	511	44	225	511	44	225
中野市	2,751	568	484	2,721	568	484	2,721
飯山市	6,589	575	1,146	6,518	575	1,146	6,518
山ノ内町	513	574	89	507	574	89	507
木島平村	2,121	572	371	2,098	572	371	2,098
野沢温泉村	896	567	158	886	567	158	886
栄村	1,135	516	220	1,123	516	220	1,123
合計	191,933		30,924	189,867			189,867
東再生活協	数量 (t)		面積 (ha)				
地方部	(t)		(ha)				
佐久	24,014		3,684	23,756			
上小	15,933		2,592	15,761			
諏訪	13,201		2,084	13,059			
上伊那	28,270		4,448	27,965			
下伊那	11,403		1,861	11,279			
木曾	1,954		364	1,933			
松本	43,803		6,796	43,333			
北安曇	19,629		3,167	19,418			
長野	19,721		3,460	19,510			
北信	14,005		2,468	13,853			
合計	191,933		30,924	189,867			

平成27年度事業実施状況等について

米・戦略作物部会

1 経営所得安定対策等の加入状況 (H27年10月2日 農林水産省公表)

(1) 経営体別申請件数等 (H26は支払件数) (単位: 件)

区分	申請件数	経営体別			比較
		個人	法人	集落営農 構成戸数	
H27年度	31,268	30,747	320	201	10,928
H26年度	33,432	32,977	290	165	10,423
比較	▲2,164 (93.5%)	▲2,230	30	36	505

(2) 交付金別作付申請面積・数量 (H26は支払面積・畑作交付金は申請面積・支払数量) (単位: ha, t)

区分	米の 直接支払交付金	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	備考		比較
				水田活用及び畑作物の直 接支払交付金の作物別面 積等の内訳は2(1)、(2) のとおり。		
H27年度	20,440ha	8,086ha	7,270ha			▲119 (99.4%)
H26年度	20,559ha	7,775ha	(13,088t) 7,554ha			311 (104.0%)
比較						▲284 (96.2%)

(3) 水田活用の直接支払交付金の作物別作付申請面積 (H26は支払面積) (単位: ha)

区分	麦	大豆	飼料 作物	米粉 用米	飼料 用米	MCS 用米	加工 用米	そば	なたね	比較
H27年度	2,325	1,408	522	35	370	238	740	2,448	2	▲4
H26年度	2,329	1,365	587	17	178	194	812	2,295	1	▲65
比較										▲14

(4) 畑作物の直接支払交付金の作物別作付申請面積 (H26は申請面積・支払数量) (単位: ha, t)

区分	麦	大豆	そば	なたね	比較
H27年度	2,582	1,494	3,165	30	63 (102.5%)
H26年度	(8,290t) 2,518	(2,518t) 1,416	(2,260t) 3,589	(20t) 31	78 (105.5%)
比較					▲424 (88.2%)

(5) 交付金別支払金額 (H27年度は、H28年6月ごろ公表される予定) (単位: 億円)

区分	申請金額計	米の直接 支払交付金	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	再生利用 交付金	比較
H27年度	67.1	13.2	32.3	20.9	0.6	▲9.6
H26年度	76.7	28.0	28.0	20.6	0.1	▲14.8
比較						4.3

(6) 平成26年産米・畑作物の収入減少影響緩和対策の支払実績 (平成27年7月31日公表)

	加入件数	支払件数見込	補てん総額見込	米の10aの補てん単価	全国	
					69,741	58,375
長野県	605	568	10.89億円	25,819円		
			516.42億円	22,157円		

2 経営所得安定対策及び新たな米政策等の推進について

(1) 水田農業経営所得安定対策研修会

- ・日時 平成28年1月27日(水) 13:00~16:30
 - ・場所 安曇野市 安曇野スィス村サモリッツ 大ホール
 - ・内容 平成28年度米政策等・経営所得安定対策等の推進について
- 飼料用米の取組について
平成28年度担い手の経営発展に向けた取組について等

(2) 飼料用米給与技術研修会の開催

- ・日時 平成28年2月16日(火) 13:30~16:00
 - ・場所 ホタル圓山荘
 - ・内容 飼料用米の推進について
- 事例発表 黒毛和種肥育牛、乳牛への飼料用米給与試験
基調講演 「牛の飼料コスト削減に向けた飼料用米の利用技術について」

(3) 経営所得安定対策推進パレット等の作成

- ・「飼料用米の生産拡大に取組みましよう」(作成部数30,000部)
- ・「飼料用米への支援と栽培ポイント」(作成部数5,000部)
- ・「飼料用米等の生産支援と栽培ポイント」(作成部数18,000部)
- ・「経営所得安定対策と米政策」(作成部数3,560部)

3 米粉の普及推進について

(1) 米粉製品消費拡大支援

- ・県内イベントにおける米粉普及PR活動の実施及び関係事業者への情報提供
 - (2) 学校給食における米粉導入支援
- ・米粉利用講習会
平成27年3月14日(月) 会場:長野市 大豆島公民館

4 需要に応じた米づくり(経営所得安定対策・需給調整)に関するアンケート調査及び意見交換

- (1) 需要に応じた米生産に関するアンケート調査(12月)
- (2) 秋田県、山形県(平成27年10月28日(水)~10月30日(金))
- (3) 茨城県(平成28年2月16日(火))

5 攻めの農業実践緊急対策事業の実施(平成25年度 国補正予算事業)

(1) 概要

低コスト・高収益な産地体制への転換を加速化するため、機械利用体系の効率化や高収益作物への作付転換、集出荷施設等の再編合理化等に必要設備の導入を支援する。(平成26年度~27年度実施事業)

(2) 基金造成額 796,558,000円

(3) 事業承認額 345,064,000円・・・詳細は、別紙のとおり

(4) 基金残金 451,494,000円【(2)-(3)】

6 稲作農業の体質強化緊急対策事業の実施(平成26年度国補正予算事業)

(1) 概要

稲作農業の体質を強化するため、稲作農業者が行う生産コスト低減の取組等を支援します。

(平成26年採択、平成26・27年度実施事業)

(2) 事業実施状況 74,626千円・・・詳細は、別紙のとおり

(3) 補助金返還額 2,560千円

基金造成額	796,558
平成26年度承認額	110,216
高収益品目等導入支援	47,182
事務費等	27
小計	157,425
効率的機械利用体系	79,600
高収益品目等導入支援	35,495
集出荷・加工処理体制	72,321
事務費等	223
小計	187,639
合計	345,064
基金残額	451,494
補助金返還	451,494

単位:千円

平成26年度 攻めの農業実践緊急対策事業 実施状況(承認)

1 効率的機械利用【15協議会、6品目、24件】

地事	地域協議会	事業者	対象品目	事業内容	助成額
上小	上田	ユースウェア武石	水箱	コバイン(4条刈り)	3,416
上伊那	駒ヶ根市	増田康正	水箱・麦・そば	トラクター(80PS)1台	3,587
上伊那	箕輪町	東伊那宮農組合	水箱	コバイン(6条刈り)	5,046
下伊那	南信州	みのお宮農	水箱	トラクター(75PS)、コバイン(5条刈り)	10,298
下伊那	南信州	大島浩	水箱	コバイン	3,681
下伊那	南信州	田口真裕	ねぎ	収穫機械・動力噴霧器	3,005
松本	山形村	山形酪農ナリイ組合	飼料用作物	トラクター、バローロー、トラクタ	5,092
松本	安曇野市	安田修司	水箱	コバイン(6条刈り)1台	4,740
安曇野市	安曇野市	高家アトム	水箱	トラクター(48PS)1台	2,500
北安曇	小谷村	コルチナそば生産組合	水箱、そば	トラクター	1,550
北安曇	小谷村	たなほ耕作組合	水箱	トラクター	2,968
北安曇	松川村	丸山昇	水箱	無人刈りコブター	6,343
長野	長野市	太田弘夫	水箱	トラクター	2,036
長野	長野市	(農)エーアトム	大豆	汎用コバイン	4,490
長野	信濃町	仁の蔵	水箱、そば	コバイン(水箱)、コバイン(そば)	11,179
長野	信濃町	徳武清	水箱	コバイン	3,703
長野	信濃町	大澤和敏	水箱	トラクター	2,731
長野	信濃町	酒井宣夫	水箱	トラクター(28PS)	2,425
長野	飯綱町	風間行男	水箱	コバイン	4,328
長野	飯綱町	仲俣孝志	水箱	トラクター、乗用草刈機	5,250
長野	飯綱町	高野今朝雄	水箱	田植え機	1,680
長野	飯山市	木原一夫	そば	コバイン乾燥機	6,607
長野	木島平村	木島平農業振興公社	そば・大豆	汎用コバイン(刈幅2m)、乾燥機	8,873
長野	野沢温泉村	野沢アスター	水箱	乾燥機	4,688
小計					110,216

2 高収益品目等導入【6協議会、2品目、6件】

地事	地域協議会	事業者	対象品目	事業内容	助成額
佐久	小諸市	塩川、野元、柏木、遠山、小泉	果樹	果樹棚	8,352
佐久	佐久穂町	須田・菊池・須田	果樹	ハウス、雨よけハウス	15,543
上小	上田	信州うただ農協	野菜	製米機	18,840
諏訪	富士見町	(有)トリアバー	野菜	スローピッカー	2,314
松本	安曇野市	あつみアグリサービス	野菜	玉ねぎ収穫機、拾い上げ機	1,410
北安曇	小谷村	深原トト組合	野菜	ハウス	723
小計					47,182

3 県・地域協議会事務費

地事	地域協議会	事業内容	助成額
上小	上田	振込手数料等	10
上伊那	駒ヶ根市	振込手数料等	1
下伊那	箕輪町	振込手数料等	1
下伊那	南信州	振込手数料等	5
松本	安曇野市	振込手数料等	3
長野	信濃町	振込手数料等	7
県協議会		会議費、旅費等	27
小計			72

単位:千円

1 効率的機械利用【12協議会、4品目、25件】

地区	事業者	対象品目	事業内容	助成額
佐久市	(有)長野創造社	水稲	自脱型コンバイン4条刈	2,754
佐久市	桜井富士雄	水稲	田植え機 8条	2,103
上田	(農)エコーシステム	水稲	無人刈り取り	6,374
辰野町	石川明	水稲	田植え機 8条	1,685
辰野町	石川明	水稲	刈り取り機	990
下伊那	南信州	果樹	スレーブスライヤ-1000	2,486
松本	(有)野村農場	水稲	コンバイン・田植え機	5,125
北安曇	白馬村	水稲	トラクタ-85PS、ロータリー、ハロー	4,029
北安曇	白馬村	水稲	そばコンバイン	3,100
北安曇	大町市	水稲	無人刈り取り	6,558
北安曇	大町市	水稲	無人刈り取り	6,558
北安曇	大町市	水稲	(株)ヴァンペール平出	1,200
北安曇	大町市	水稲	田植え機 6条	1,679
長野	長野市	大豆	トラクタ-100PS、ロータリー	972
長野	信濃町	風間昭一	水稲・そば	3,958
飯綱町	大川吉久	りんご	スレーブスライヤ	1,898
飯綱町	風間行男	水稲	田植え機 6条	1,679
飯綱町	外山幸	水稲	コンバイン 6条刈	6,290
長野市	(農)エコーシステム	大豆	大豆選別機	1,072
飯綱町	外山幸	水稲	田植え機 8条	3,099
飯綱町	倉井システム	水稲	コンバイン 4条刈	2,870
飯綱町	上赤受託コンバイン組合	水稲	コンバイン 4条刈	3,055
飯綱町	小林義男	水稲	田植え機 8条	1,809
木島平村	木島平村農業振興公社	水稲	トラクタ-90PS	4,038
木島平村	佐藤正市	水稲	田植え機 7	1,467
木島平村	石川清人	水稲	トラクタ-54PS	3,111
小計				79,600

2 高収益品目等導入【4協議会、2品目、5件】

地区	事業者	対象品目	事業内容	助成額
佐久市	小諸市	果樹	塩川・清水・柏木等	6,752
松本市	松本市	果樹	横山・桃井・大村・関・川上	3,389
松本市	安曇野市	野菜	北澤・唐沢・川上・清水等	17,295
富土見町	富土見町	野菜	久保芳一	3,474
富土見町	(有)トツリバー	野菜	トラクタ-100PS、トラクタスライヤ	4,585
小計				35,495

3 集出荷・加工処理体制合理化

地区	事業者	事業内容	助成額
松本市	あつみ農協	RCの再編	72,321
小計			72,321

4 県・地域協議会事務費

地区	地域協議会	事業内容	助成額
上伊那	辰野町	振込手数料等	1
松本	塩尻市	振込手数料等	1
松本	安曇野市	振込手数料等	8
長野	長野市	振込手数料等	3
長野	飯綱町	振込手数料等	10
小計			223

「稲作農業の体質強化緊急対策事業」実施状況一覧

協議会名	変更交付決定① (H27.3月31日)		実施状況報告② (H28.3月22日現在)		概算③ 後不用額		事業 取組 面積 (ha)	事業 取組 面積 (ha)	返還額 (千円)	
	事業 取組 件数	助成額 (千円)	事業 取組 件数	助成額 (千円)	事業 取組 件数	助成額 (千円)				
長野県農業再生協議会		43		30	13					
1 小諸市農業再生協議会	10	930	10	930	0					
2 佐久市農業再生協議会	51	396	51	396	737					
3 佐久穂町農業再生協議会	5	20	5	20	441					
4 小海町農業再生協議会										
5 川上村農業再生協議会										
6 南牧村農業再生協議会										
7 南相木村農業再生協議会										
8 北相木村農業再生協議会										
9 軽井沢町農業再生協議会										
10 御代田町農業再生協議会										
11 上田農業再生協議会	27	195	26	205	3,999	410	480	0	▲ 370	
12 東御市農業再生協議会	12	137	12	137	3,467	175	0	0	▲ 260	
13 長和町農業再生協議会	9	103	9	103	2,070	0	0	0	0	
14 岡谷市地域農業再生協議会	1	5	1	5	90	0	0	0	0	
15 岡谷市地域農業再生協議会	2	3	2	3	72	0	0	0	0	
16 諏訪市地域農業再生協議会	4	107	4	107	1,082	0	0	0	0	
17 茅野市地域農業再生協議会	13	58	13	56	1,289	0	0	0	▲ 30	
18 下諏訪町地域農業再生協議会										
19 菅土町地域農業再生協議会	31	56	31	45	1,093	0	0	0	▲ 360	
20 原村農業再生協議会	1	24	1	25	410	0	0	0	0	
21 伊那市農業再生協議会	18	117	18	101	2,270	0	0	0	▲ 360	
22 駒ヶ丘市地域農業再生協議会	19	115	19	117	3,635	175	0	0	0	
23 辰野町農業再生協議会	2	22	2	23	485	0	0	0	0	
24 笑輪町農業再生協議会	5	36	5	30	610	0	0	0	▲ 120	
25 飯島町農業再生協議会	13	72	13	61	1,238	0	0	0	▲ 170	
26 南笑輪村農業再生協議会	2	5	2	5	110	0	0	0	▲ 20	
27 中川村地域農業再生協議会	2	19	2	19	400	0	0	0	▲ 20	
28 宮田村農業再生協議会	1	8	1	8	170	0	0	0	0	
29 南信州地域農業再生協議会	14	37	14	36	810	0	0	0	▲ 50	
30 木曽郡農業再生協議会	6	4	6	6	110	0	0	0	▲ 20	
31 塩尻市農業再生協議会	36	313	34	305	6,244	0	0	0	▲ 380	
32 塩尻市農業再生協議会	13	70	13	70	1,469	0	0	0	0	
33 安曇野市農業再生協議会	72	512	67	529	11,320	170	▲ 5	17	▲ 250	
34 筑北地域農業再生協議会										
35 麻績村農業再生協議会	3	4	3	6	100	0	0	0	0	
36 山形村農業再生協議会	6	10	5	9	220	0	0	0	▲ 20	
37 朝日村農業再生協議会										
38 大町市地域農業再生協議会	14	129	14	132	2,860	0	0	0	0	
39 池田町農業再生協議会	14	70	14	72	1,430	0	0	0	0	
40 松川村農業再生協議会	22	154	22	154	3,228	0	0	0	▲ 0.3	
41 白馬村農業再生協議会	12	161	12	161	3,300	0	0	0	0	
42 小谷村農業再生協議会										
43 長野市農業再生協議会	13	49	13	49	1,127	5	0	0	▲ 0	
44 須坂市農業再生協議会	3	13	3	13	285	0	0	0	0	
45 千曲市農業再生協議会	2	42	2	42	462	0	0	0	▲ 0	
46 坂城町農業再生協議会	4	48	4	48	995	22	0	0	▲ 0.1	
47 小布施町農業再生協議会	1	3	1	3	70	0	0	0	0	
48 高山村農業再生協議会										
49 高山村農業再生協議会	32	149	32	149	3,072	38	0	0	▲ 1	
50 飯綱町地域農業再生協議会	20	123	20	117	2,915	0	0	0	▲ 6	
51 小川村農業再生協議会										
52 中野市農業再生協議会	8	108	8	108	1,900	0	0	0	▲ 0.5	
53 山ノ内町農業再生協議会										
54 木島平村農業再生協議会	3	16.5	3	32.5	390	0	0	0	16	
55 野沢温泉村農業再生協議会	1	20	1	68	444	0	0	0	48	
56 栄村農業再生協議会	3	1.7	3	2	175	0	0	0	0	
合計	539	3,637	78,827	530	3,672	74,626	1,641	▲ 9	35	▲ 2,560

(注)助成額は推進事務費を含む

平成27年度事業実施状況等について

担い手・農地部会

1 担い手の経営管理能力向上等支援関係

実施項目	実施時期	実施場所等	参加者等
(1) 入・農地問題解決促進研修会	8月27日	安曇野市「榎金公民館」	110名
(2) 農業経営管理能力向上セミナー	12月10日(第1回) 1月14日(第2回) 2月17日(第3回)	塩尻市 「県総合教育センター」	75名 60名 50名
(3) 集落営農経営発展支援研修会	11月12日	安曇野市 「安曇野入久村サレリ」	180名
(4) 一般企業農業参入セミナー	8月6日	安曇野市 「安曇野入久村サレリ」	113名
(5) 農業経営コンサルタントの派遣	4月～2月	美派遣コサクト 6名 延べ派遣回数 13回	総対象者数 172名
(6) 専門アドバイザーの派遣	4月～10月	美派遣アドバイザー 3名 延べ派遣回数 6回	総対象者数 94名
(7) 女性農業者活動支援事業 ①女性農業経営者能力向上支援事業 ②若手女性農業者連携活動支援事業	年間	実施団体数 4団体 " 11団体	配布数 各6,500部
(8) 担い手情報報紙 「担い手・農地だより」の発行	8・2月(2回発行)	市町村協議会から認定 農業者等配布	

2 農地の利用集積、遊休農地対策関係

実施項目	実施時期	実施場所等	参加者等
(1) 耕作放棄地再生利用対策交付金の交付 毎月		(2月交付決定まで) ・23地域協議会 ・再生利用面積 35.7ha ・交付決定額 95,088,833円	
(2) 遊休農地再生・活用実務者研修会	9月28日	安曇野市 「安曇野入久村サレリ」	110名
(3) 遊休農地活用功績者表彰事業 ・現地調査及び審査会	現地調査：11月 11日～24日(4日間) 審査会：1月6日	・県知事賞 (有)信州うえだ7-4 ・農業会議会長賞 福島本村棚田委員会 ・農協中央会長賞 NP0法人 小田切好久 ・再生協会長賞 後山そび組合	
(4) 遊休農地活用シンポジウム	2月9日	長野市 「長野市若里市民文化ホ ール」	300名

(耕作放棄地再生利用対策交付金特別会計)

平成27年度 特別会計補正予算書(案)

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

当初予算額 補正予算額 再補正予算額 補正後予算額
 収入総額 98,000,000 106,060,072 3,212,000 109,272,072円
 支出総額 98,000,000 106,060,072 3,212,000 109,272,072円
 差引残額 0 0 0 0円

1 収入の部

科 目	款 項	当初予算額	補正後 予算額	再補正額	再補正後 予算額	説明	合計	
1 耕作放棄地再生利用対策交付金(基金)	1 前期繰越金	20,000,000	29,060,072	0	29,060,072	平成26年度基金残額		
	2 耕作放棄地再生利用緊急対策金	78,000,000	77,000,000	3,212,000	80,212,000	平成26年度補正予算額(繰越) 15,000千円 平成27年度当初割当の増額 62,000千円→65,212千円		
合計		98,000,000	106,060,072	3,212,000	109,272,072			

(単位：円)

2 支出の部

科 目	款 項	当初予算額	補正後 予算額	再補正額	再補正後 予算額	説明	合計	
1 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(基金)	1 再生利用対策交付金	15,000,000	27,060,072	0	27,060,072	地域協議会の再生利用活動、施設等補完整備助成		
	2 附帯事業費	5,000,000	2,000,000	0	2,000,000	県協議会 1,000千円 地域協議会 1,000千円		
2 耕作放棄地再生利用緊急対策金	1 再生利用対策金	78,000,000	74,000,000	5,012,000	79,012,000	地域協議会の再生利用活動、施設等補完整備助成		
	2 附帯事業費	0	3,000,000	△ 1,800,000	1,200,000	県協議会 2,000→800千円 地域協議会1,000→400千円		
合計		98,000,000	106,060,072	3,212,000	109,272,072			

(単位：円)

平成28年度 事業計画 (案)

1 基本方針

国は、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を公表し、我が国の農業・農村政策が大きく転換されたところである。このため、長野県においては、「第2期長野県食と農業農村振興計画」の見直しを行い、これを踏まえて、将来の本県農業を担う企業の経営体の育成、農地利用の効率化や付加価値の高い農産物の生産による農業所得の向上、人口減少社会の到来や地方創生の動きを踏まえた農村地域維持・活性化などの課題に対応していくこととしている。

また、平成27年10月5日に大筋合意がなされた「TPP協定」への対応として、平成28年2月8日に決定した本県の「TPP協定に係る農林業分野対応方針」においても、このような取り組みを加速していくこととする。

当協議会においては、国や県の新たな施策に対応しつつ、米の円滑な需給調整や水田農業における所得向上対策をはじめ、高い技術と企業的感觉を備えた経営体の育成、地域の中心となる経営体への農地の利用集積・集約の促進、耕作放棄地の再生活用等による地域農業の構造改革を進めるとともに、野生鳥獣被害防止対策による農林水産業被害の軽減などに向けて、関係者と一緒に推進することとする。

2 事業計画

(1) 経営所得安定対策の推進

関東農政局長野支局等関係機関と連携し、制度内容の周知等を行うとともに、グタ・ナシ対策の交付対象者である認定農業者、集落営農、認定就農者への誘導等により制度の加入促進を図る。

ア 制度説明会の開催

イ PR用チラシの作成・配布

ウ 制度加入促進

(2) 経営所得安定対策等の活用による生産振興と水田農業経営における所得向上支援

需要に応じた米づくり、水田を活用した作物の生産振興及び麦・大豆・そば等の畑作物の生産振興を行うとともに、水田農業経営体における規模の拡大や園芸作物等の導入による経営の多角化、生産コストの低減技術の導入等の取組を推進し、所得の向上による経営安定を図る。

また、日本型直接支払制度（農地維持支払、資源向上支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支援）の取組みを推進し制度の活用を図る。

ア 米

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みのもとで、関係機関が連携して需要に即した米づくりを推進する。

(ア) 生産数量目標に応じた生産

(イ) 未達成地域協議会の「行動計画」の策定、実行による過剰作付の解消

(ウ) 地域間調整による適地適作への誘導

イ 水田フル活用ビジョンに基づく戦略作物等の振興

県及び地域農業再生協議会が策定した水田フル活用ビジョンに基づき、水田を有効活用した戦略

作物(麦、大豆、飼料作物、新規需要米等)の生産拡大及び園芸作物等の地域振興作物の作付拡大、

産地づくりを進める。

(ア) 持続的な輸作体系に基づく水田の効率的な活用の推進

(イ) 実需者の需要の掘り起こしと、実需者の求める品種や品質の高い麦・大豆等の生産推進

(ウ) 新規需要米(飼料用米、米粉用米、WCS用米)の地域における需要掘り起こしと生産拡大

(エ) 産地交付金の有効活用

ウ 畑作振興

(ア) 麦・大豆・そばの実需者及び生産者から、要望に沿った品質、収量の確保

(イ) 新品種の実用化に向けた検討、産地交付金を活用した生産性向上

エ 米・畑作物の収入影響緩和対策(ナラシ対策)

ナラシ対策への加入推進と、収入減少影響緩和交付金積立金の適正管理

(3) 企業的農業経営体等の育成

認定農業者等、担い手の企業的な経営感覚や管理能力の向上等により、経営規模の拡大、生産性の

向上、法人化、複合化・多角化等の経営発展を推進し、企業的農業経営体の育成を支援する。

また、女性農業者の事業発展活動や一般企業の農業参入を支援し、夢ある農業の実践と地域農業の

活力向上を図る。

(ア) 農業経営管理能力向上セミナーの開催

3回(12月、1月、2月)

研修項目：財務・税務、労務管理・労働安全、マーケティング・6次産業化ほか

(イ) 農業経営コンサルタント派遣による経営改善支援

随時

(ウ) 専門アドバイザー派遣による経営改善支援

随時

(エ) 女性農業者活動支援事業の実施

女性農業者経営能力向上支援事業(3グループ)

随時

若手女性農業者連携活動支援事業(7グループ)

随時

(オ) 一般企業農業参入セミナーの開催

8月

(カ) 農業労働力補完体制の検討

随時

(キ) 情報提供「担い手・農地だより」発行

2回(8・2月)

(4) 集落営農組織の経営安定と法人化等の推進

集落営農の組織化、法人化、経営安定に向け、集落営農推進リーダー等を対象とした研修会の開催、

コンサルタントによる個別相談等を実施し、経営実態や発展段階に応じた法人の育成や経営の安定化

を支援する。

(ア) 集落営農経営発展支援研修会の開催

研修内容：任意組織の法人化促進、法人組織の経営安定対策

2回(8・11月)

(イ) 農業経営コンサルタント派遣による法人化・経営改善等支援

随時

(5) 担い手への農地利用集積の推進

地域の課題解決に向けた実効性の高い「人・農地プラン」の作成とプラン実現を推進するとともに

地域を中心とする経営体への農地の利用集積・集約化と農地や集落機能の維持を図るため、農地中間

管理事業や多面的機能支払制度等の活用を支援する。

(ア) 人・農地プランの作成見直し支援を通じた農地集積・集約化支援 随時

(イ) 人・農地問題解決促進研修会の開催 7月

(ウ) 農地中間管理事業等の啓発と活用支援 随時

(6) 耕作放棄地再生利用・発生防止活動

耕作放棄地を解消するため、耕作放棄地の再生・利用に向けた活動等を支援する。

(ア) 遊休農地解消月間の設定と遊休農地再生・活用実務者研修会の開催 9月

(イ) 遊休農地活用シンポジウムの開催 2月

(ウ) 遊休農地活用功績者表彰事業の実施 11月～2月

(エ) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用推進 随時

平成28年度の米政策の推進について

平成27年12月18日
長野県農業再生協議会 米・戦略作物部会

1 基本的な考え方

米の需給及び価格の安定を図るため、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みのもとで、長野県農業再生協議会（米・戦略作物部会）の構成機関が連携して、需要に即応した米づくりや自給率向上を目指し、水田を活用した戦略作物等の生産振興に努めるものとする。

米を取り巻く情勢は、27年度米は、飼料用米を中心とした転作が積み重ねられ解消し、作況指数が100になったことにより、平成27年度米の在庫見通しは207万トント適正水準になると見込まれている。一方、米の需要量は、食の多様化や少子・高齢化による人口減少などにより構造的に減少傾向にあることから、引き続き、生産調整の確な実施による、需要に見合った米の生産を進めていく必要がある。

国においては、平成30年度以降は、行政による生産数量目標の配分に頼らないで、生産者や集荷業者・団体が需要に応じた生産を行うこととしている。

これらを踏まえ、本県においては、米の需給調整が引き続き重要であることに鑑み、全ての農業者が協調して米の需給と価格の安定に向けての努力をすることを基本としつつ、地域自らの発想・戦略と地域の合意による「水田7活用ビジョン」に基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、平成30年度以降の民間主導による需給調整に向けた取り組みを進めるとする。

2 具体的な推進方策

(1) 推進体制

県及び地域段階の農業再生協議会は、主食用米の他、飼料用米をはじめとした新規需要米、麦、大豆、そば等の畑作物も含めた生産数量目標の検討を行うとともに、その生産振興を図る。

(2) 水田7活用ビジョンの推進

水田における作物の生産や、需要が期待できる非主食用米の作付け目標や導入する技術など、水田活用の方針を記載した「水田7活用ビジョン」について、平成30年度以降の需給調整を見据え、地域の担い手の状況や振興作物の誘導方向、長野県産米の需給見通しなどの情報を参考に必要な見直しを行い、需要に応じた米づくり、収益性の高い地域振興作物や、戦略作物等の本作物による水田の7活用を推進する。

(3) 需要に即応した米づくりの推進

現在の厳しい需給状況を踏まえれば米の需給調整については、全ての農業者が協調して取り組む努力をしなければならぬことから、地域協議会を中心とした農業者、農業者団体、行政のきめ細かな対応により、農業者の理解と協力のもとに各地域において生産数量目標に応じた生産が行われるよう努めるものとし、生産数量目標の未達成の地域協議会に

おいては、「行動計画」の策定を行い、これに沿った取組を行うものとする。

イ 適地適作への誘導と県内生産数量目標の100%活用を図るために、JAグループが主体となり、地域間調整に積極的に取り組む。

また、国において都道府県間調整が行われる場合は、引き受けを希望する地域で有効に活用できるよう調整を行う。

ウ 消費者・流通業者の評価や需給動向等の情報の収集・提供を通じ、自らの地域の米の需
要動向を客観的に見極めた需要に即応した米づくりを推進する必要があることから、販売
動向や価格動向等売れる米づくりに関する情報のより積極的な提供に努める。

エ 他産地との競争に打ち勝ち長野米の優位性を確保するため、長野県オリジナル品種「風
さやか」の積極的な生産拡大や、胴割米・白未熟粒の発生防止対策の徹底、良食味米栽培の
推進、直播栽培等における雑草稲対策の徹底等、低コスト生産技術の確立・普及による稲作
の省力化・低コスト化を一層推進するとともに、米と麦、大豆等を組み合わせた穀物複合経
営、米の有機栽培や化学肥料、農薬を削減した栽培など、地域特性を生かした米づくりを推
進する。

(4) 安全・安心な米及び戦略作物等の生産推進

ア 生産段階における栽培履歴記帳の徹底及びGAPの取組、環境にやさしい米づくりの推
進により、自然環境の保全、食品安全の確保、労働安全の確保を図ることによって消費者の信頼
確保につなげていく。

イ 原発事故に起因する放射性物質への対応については、本県における過去5か年の検査で
は全て不検出であり安全性が確認されているが、消費者の不安を払拭するため必要に応じ
て検査等を実施し、消費者に安全・安心な農産物の供給を推進する。

(5) 水田を活用した作物の生産対策

ア フロックローテーションによる持続的な輪作体系に基づく水田営農や稲作経営と連携
した飼料作物の作付けを推進するとともに、水田の有効活用に配慮しつつ、米と麦、大豆、
そば等を組み合わせた土地利用型作物複合経営の育成に努め、水田の効率的な活用を図る。
イ 実需者の需要の掘り起こしと、実需者の求める品種や品質の高い麦、大豆、そば等の生
産を推進する。

ウ 新規需要米（飼料用米、米粉用米、稲発酵粗飼料用稲等）については、地域における需
要の掘り起こしと生産拡大を図り、非主食用米による生産調整手法の活用を進める。

また、国内での相当量の需要が見込まれる飼料用米については、耕種農家と畜産農家の
双方のメリットを生かすため、地域内の流通を進めるとともに、全国流通に取り組むこと
とし、飼料用米推進研究会報告書（平成27年1月）に基づき、生産・流通の拡大を図る。
エ 備蓄米については、主食用米とは別枠で生産できることから、都道府県別優先枠の数量
を基本として積極的な取組みを推進し、主食用米の需給調整を進める。

オ 米の販路を拡大するため、意欲ある農業者による米の輸出を促進する。

(6) 水田農業の構造政策と所得向上対策

ア 農地プランを踏まえて、地域の中心となる経営体へ農地の集積が円滑にできるよう
に支援し、経営体の規模拡大等効率的な水田農業構造の実現に努めるとともに、水田農業

経営体における、規模の拡大や園芸作物等の導入による経営の多角化、生産コストの低減技術の導入等の取組を推進し、所得の向上による経営安定を図る。

イ 水田フル活用ビジョンを策定する中で、地域の水田農業の担い手や農地の利用集積の目標等について、集落段階での話し合いと合意形成を行い、その実現に向けて地域の関係者が一体となった取組を推進する。

ウ 経営所得安定対策の一部の対策について、平成27年度から対象者が認定農業者・集落営農・認定新規就農者に限定されたことから、引き続き対象者となるよう集落営農組織の育成等の取組を推進する。

エ 当面、地域の水田農業を担う十分な担い手の確保・育成が困難な地域等においては、実情に応じて集落を基礎とした生産組織、作業受託組織等の多様な担い手による生産体制の整備を図る。

(7) 経営所得安定対策の活用

米の生産数量目標に従った売れる米づくりや、水田を活用した戦略作物や地域振興作物の生産振興、畑地への麦、大豆、そば等の作付けなどにより、農業者の経営安定に向けた取組みを推進するため、県及び地域段階の農業再生協議会の関係者が連携し、販売農家、集落営農組織等に対してきめ細かい説明等を行うことで、経営所得安定対策の有効な活用を図る。

ア 米の直接支払交付金は、平成29年度まで継続されることから、米の生産数量目標に従い販売目的で生産する生産農家・集落営農が交付を受けられる制度として積極的に活用する。

イ 畑作物の直接支払交付金は、平成27年度から対象者が認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者などの担い手に限定されたことから、引き続き市町村や地域農業再生協議会と連携し、できるだけ多くの農業者が交付対象となるよう担い手への誘導を推進する。

ウ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策は、平成27年度から交付対象者が認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者などの担い手に限定されたことから、引き続き市町村や地域農業再生協議会と連携し、できるだけ多くの農業者が交付対象となるよう担い手への誘導を推進する。

エ 水田活用の直接支払交付金は、水田機能等を有効に活用し、戦略作物（麦、大豆、飼料作物、新規需要米等）及び地域振興作物（そば、野菜等）の作付拡大、産地づくりを進めるため、加算措置等を含めて積極的な活用を図るものとする。

オ 水田活用の直接支払交付金は、米の生産数量目標の達成を要件としていないことから、これまで生産調整に参加してこなかった生産者が行う主食用米の作付けを減らす取り組みに対して積極的に活用を図るものとする。

カ 地域の特色ある魅力的な産品の産地の創出するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金を十分活用するものとする。

キ 今後、国において経営所得安定対策等の制度の見直しが行われた場合は、的確に対応する。

3 生産数量目標の算定について

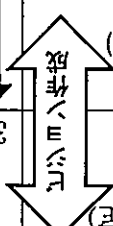
平成28、29年度米の生産数量目標は、27年度に策定した算定レベルにより算定する。

28年産における需要に応じた生産の推進について

「平成28年度の米政策の推進について（H27.12.18 県再生協米・戦略作物部会）」に基づき、生産数量目標の達成に向け、需要に応じた生産を推進する。

28年産における需要に応じた生産の推進スケジュール（案）

12月	12/10 需要に応じた生産推進重点キヤラバシ（農水省穀物課） 12/18 配分会議 12月下旬に県から市町村へ生産数量目標の配分		
1月	◆28年産米の生産数量目標達成に向け た重点JA・地域協議会への巡回（意見交換） (4JA、12地域協議会)		
2月	" (5JA、17地域協議会)		
3月	" (3JA、6地域協議会予定)		
4月	◆行動計画ヒアリング（7協議会） (4/下～5/中)		
5月	◆大規模稲作農家等への個別訪問 (5/下～6/下)		
6月	5/下水田フル活用ビジョン承認申請 5/下水田フル活用ビジョン承認申請		
6月	6/30 交付申請書、営農計画書等提出		期限



平成28年度長野県農業再生協議会(担い手・農地部会)活動方針

平成28年3月10日

長野県農業再生協議会 担い手・農地部会

1 はじめに

農業・農村を取り巻く状況は、担い手不足の深刻化や高齢化の進展、農業生産力・集落機能の低下、遊休農地の増加等、多くの課題に直面している。一方で、安全・安心な食料の供給や農村環境の維持・保全などへの期待は高まり、地域農業を担う中心経営体の確保・育成と農地利用の効率化・高度化による農業生産構造の立て直しが喫緊の課題となっている。

政府は、平成25年12月10日「農林水産業・地域の活力創造プラン」を公表し、①国内外の需要(需要プロシヤ)の拡大、②需要と供給をつなぐ付加価値向上のための連鎖(バリューチェーン)の構築など収入増大の取組を推進するとともに、農地中間管理機構を通じた農地の集約化などの生産コスト削減の取組や、経営所得安定対策と米の生産調整の見直しなどの③生産現場の強化、併せて、高齢化が進む農村を、構造改革を後押ししつつ将来世代に継承するための④農村の多面的機能の維持・発揮を図る取組を進めることを基本的な考え方とする農業・農村政策の転換方針を示し、平成27年度からは、新たな経営所得安定対策や法制化された日本型直接支払制度をスタートした。

長野県では、25年度から「第2期長野県食と農業農村振興計画」(以下「第2期計画」という。)に沿って、「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」の実現に向け、「夢に挑戦する農業」と「暮らしたい農村」を基本方針として取り組みを進めており、国が目指すベクトルと同様に、担い手経営体(以下、「担い手」という。)への農地の利用集積や、企業の農業経営体の育成、農業の高付加価値化・6次産業化などを推進しており、平成27年10月5日に大筋合意がなされた「TPP協定」への対応として、平成28年2月8日に決定した本県の「TPP協定に係る農林業分野対応方針」においても、このような取組を加速していくこととしている。

このため当協議会では、市町村や関係機関と一層連携し、高い技術と経営力を持った企業の感覚を備えた経営体の育成や意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化、耕作放棄地の再生・活用等を推進するとともに、経営所得安定対策や日本型直接支払制度などの施策への取組を促進し、地域農業の構造改革を進めていくものとする。

2 地域農業の持続的発展に向けた活動方針

(1) 基本的な考え方

地域の農業・農地の担い手の経営形態が多様化する中で、集落等における徹底的な話し合いを通じ、担い手と農地の将来ビジョンを明確にし、「人・農地プラン」(以下、「プラン」という。)に位置付けた上で、効率的かつ持続的に農業を展開するための地域営農の体制づくりを推進する。

この営農体制の中核となる認定農業者や集落営農組織などの担い手の確保・育成を図るとともに、経営管理能力の向上・経営基盤の強化を進め、経営の複合化・多角化に取り組みなど企

業的農業経営を実践できる法人経営体を育成する。

併せて、(公財)長野県農業開発公社(長野県農地中間管理機構)(以下、「公社(機構)」とい

う。)を活用した担い手への農地の利用集積・集約化や多様な取組主体が参画する遊休農地の解消対策を推進し、農用地の有効活用を図る。

また、個別農家の農業生産力が低下している地域における集落営農組織の育成、経営規模等を拡大する担い手や高齢化が進む集落営農組織、日本型直接支払制度への取組主体などに対する労力の補完体制の検討を進め、地域営農の維持・発展を図る。

(2) 人・農地プログラムの作成推進

第2期計画を着実に実行するため、プログラムの作成と見直し、及びその取組を推進する。

ア 県、市町村、JA等と連携し、地域の課題の共有や、その解決に向けた提案などにより地域・集落等に対して実践的な活動を行い、実効性の高いプログラムの作成と関連施策の有効活用を支援する。

イ 適切に話し合い等が行われ、プログラムの検討・実践に意欲の高い市町村に対しては、地方事務所支援チーム等と連携し、プログラムの実現のため積極的な支援を行う。

(3) 認定農業者の確保・育成

地域農業を担う効率的・安定的な経営体として、認定農業者の確保・育成を推進する。

ア 経営所得安定対策のメリットを最大限享受するため、市町村営農支援センター(地域農業再生協議会)、農業改良普及センター等と連携し、認定農業者の確保・育成を促進する。

イ 具体的には、専門アドバイザー等の派遣を通じた農業経営改善計画の作成支援、経営改善に関する指導・助言などの活動を推進する。

ウ 市町村が認定を行っている「認定新規就農者」の経営展開を構成機関が連携して支援し、認定農業者への発展を図る。

エ 認定農業者等の農業経営基盤を強化するため、経営体育成支援事業や農業金融制度資金、農業経営基盤強化準備金制度等を有効に活用し農業生産施設・機械等の整備を支援する。

オ 企業の農業経営体への発展を促進するため、経営管理能力向上セミナーの開催や農業経営コンサルタント等(以下、「コンサルタント等」という。)による経営分析・診断等により経営の改善を支援するとともに、雇用の拡大等により経営規模の拡大や経営の多角化を目指す経営体の法人化を強力に推進する。

カ 認定農業者等の収益性等を高めるため、市町村や関係機関と連携し、農地中間管理事業を柱に農地の利用集積・集約化を推進する。

(4) 集落営農組織の経営安定と法人化等の推進

既存組織の経営安定と任意組織の法人化を推進するとともに、担い手が不足する中山間地域等での集落営農の組織化を促進する。

組織内で役員の高齢化などにより組織再編の必要性が生じている場合は、プログラムの作成・見直しを推進する中で、地域の実情に即した組織のあり方の再検討を促進する。

また、集落営農が経営所得安定対策の対象となるには、「組織規約」及び「共同販売経理」が要件であることから、農地利用の実態に応じて施策対応型の集落営農の組織化を促進する。なお、「法人化への取組」等については、市町村が確認することとなるため、各集落営農組織が法人化に向け明確なビジョンを持つよう研修会の開催やコンサルタント等の派遣等の支援を行う。

ア 集落営農組織の経理担当者等を対象に研修会を開催し、経営の改善や法人化を支援する。

イ コンサルタント等の派遣による個別相談や経営診断を通じて、集落営農組織の経営管理能力の向上を支援し、複合化・多角化・法人化等を推進する。

ウ 農業経営法人化等支援事業や経営体育成支援事業等の施策を活用し、法人化・組織化の推進や機械・施設の整備を支援する。

(5) 法人化等経営発展の推進

経営実態に応じた農業経営の法人化等を推進し、担い手の効率的かつ安定的な経営発展を図る。

ア 研修会の開催、コンサルタント等による個別指導・相談活動を通じ経営管理能力の向上を図り、農業経営の法人化や6次産業化等による経営の複合化・多角化を支援する。
イ 関係団体と連携し、法人化を目指す経営感覚に優れた経営体を育成するとともに、新規就農希望者の法人への就業や農業研修の受入等を推進する。

(6) 地域営農の仕組づくりの推進

地域の実情に応じ、意欲ある担い手と兼業農家や高齢農家、また、一般企業や定年帰農者などが相互に補完し合い、持続的に農業生産等を行える仕組みづくりを推進する。

ア 関係機関・団体と連携して、市町村営農支援センター（地域農業再生協議会）の巡回相談等を実施し、地域内の農地・農作業の利用調整等に関する合意形成活動等の促進や企画・調整機能の充実を支援し、市町村における地域営農の仕組みづくりに向けた取組を推進する。

イ 水田を中心とした地域においては、認定農業者や集落営農組織の育成と農地の利用集積、園芸作物を中心とした地域においては、労働力補完体制の整備など、それぞれの地域の実情や課題に対応した取り組みを推進する。

ウ 農地の有効利用と農業生産力の維持を図るため、担い手が不足する地域では、市町村が出資する第3セクターや農業協同組合が出資する農業法人等が地域営農を補完する取組や、農業への新規参入による多様な担い手の確保の取組などを促進する。

エ 女性農業者の事業発展活動への支援や、一般企業等の農業参入を促進するためのセミナー等を実施する。

(7) 農地の利用集積等の促進

安定的な食料の生産や農業の体質強化を図るため、認定農業者、集落営農組織等の担い手への農地利用の集積・集約化を促進し、効率的・安定的な経営体が本県の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を進める。

ア 農地中間管理事業の活用を促進するよう関係機関の連携体制づくりを支援するとともに、プランの作成・見直しあたっては、地方事務所段階の支援チームと連携し、市町村の取組や地域における話し合いを通じて、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

イ 農地の利用集積・集約化による農業生産性の向上等を図るため、市町村やJA等と連携し、公社（機構）が行う農地中間管理事業の積極的な活用を支援するとともに、利用権設定等促進事業や農地利用集積円滑化事業等を推進する。その際、地域及び農業者が機構集積協力金等の支援施策を十分に活用できるよう制度の周知を進める。

ウ 市町村農業委員会等が行うあつせん活動や公社（機構）等による農地の出し手・受け手の掘り起こし活動等を支援する。

エ 長野県農業会議に設置されている長野県農地情報管理センターや公社（機構）と連携し、農地流動化情報や貸し手、出し手に対する終期情報の提供等を通じて、市町村等を支援し、認定農業者や集落営農組織等への効果的な農用地利用調整活動を推進する。

オ 公社（機構）や農地利用集積円滑化団体との連携・協調体制を強化し、農地の利用集積を促進する。

(8) 農地の遊休化防止と遊休農地の再生活用の推進

農業関係団体・機関と連携し、発生防止と再生活用を推進する。

再生を加速させるため、「誰が」「何を作り」「どのように販売するか」を見据えた計画に基づき活用を促進する。

ア 「遊休農地解消月間」の設定や優良事例表彰、遊休農地活用シンポジウム等の開催により、発生防止と再生活用を啓発する。

イ 農地の有効利用に向け、プランの作成支援を通じた発生防止や再生活用のための合意形成を進める。

ウ 市町村における遊休農地の解消計画の実践に向けて、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」等の活用を推進し、市町村等が行う抜根・整地、土壌改良等の遊休農地の復旧・条件整備を支援する。

エ 消費者等の参画を得て、食育の推進や地域活性化などにつながる遊休農地の活用・解消運動を関係機関と連携して進める。

オ 地域合意のもと、広域展開する農業法人や一般企業などの新たな耕作者と遊休農地とのマッチングを推進する。

カ 中山間地域における遊休農地等の発生防止の観点から、中山間地域等直接支払制度の活用を促進する。

3 第2期長野県食と農業農村振興計画等における目標指標

年度	項目	現状	平成28年度	平成29年度	平成35年度
		(基準年:H22)	目標	(目標年)	
企業	企業の農業経営体へ促す経営体数	7,939 経営体	8,800 経営体	9,000 経営体	
	認定農業者	6,899 経営体	6,900 経営体	7,000 経営体	
市町村	市町村基本構想水準到達者	1,040 経営体	1,900 経営体	2,000 経営体	
	農業法人数	758 法人	※2 906 法人	900 法人	※3 2,373 法人
集落	集落営農組織数※1	212 組織	※2 260 組織	250 組織	
	担い手への利用集積面積	43,628 ha	54,500 ha	58,000 ha	※4 70,500ha
遊休農地	利用集積率	39 %	50 %	53 %	※4 68%
	遊休農地の解消面積	393 ha/年	600 ha/年	600 ha/年	

※1 集落営農組織数については、土地利用調整や機械利用調整のみの組織は除き、営農活動がある集落営農組織の数(県独自調査による)とした

※2 農業法人数と集落営農組織数の平成28年度目標値については、平成27年度実績見込みを踏まえ、平成29年度目標値を上回る目標値を設定した

※3 平成27年7月16日付けで、農林水産省経営局経営政策課から長野県に示された目標の目安値。次期長野県食と農業農村振興計画(目標年 平成34年)が示されるまでの間、当協議会においても当面の目標値とする

※4 平成26年3月31日に県が示した「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」の目標値であり、当協議会においても目標値とする

平成28年度一般会計収支予算書(案)

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月 31日

収入総額 18,145 千円
支出総額 18,145 千円
差引残額 0 千円

1 収入の部

科目	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	増減	備考
1 補助金	15,148	18,213	△ 3,065	
2 委託金	1,700	2,224	△ 524	
3 繰越金	1,297	121	1,176	
収入計	18,145	20,558	△ 2,413	

(単位:千円)

2 支出の部

科目	平成28年度 当初予算	平成27年度 当初予算	増減	備考
米・戦略作物部会	5,995	6,720	△ 725	
担い手・農地部会	12,150	13,838	△ 1,688	
支出計	18,145	20,558	△ 2,413	

(単位:千円)

※ 各部会会計(案)の詳細は、別紙のとおり

平成28年度収支予算書(案)

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

収入総額
支出総額
差引残額

5,995 千円
5,995 千円
0 千円

1 収入の部

科目	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	増減	備考
補助金	4,795	6,720	△ 1,925	
平成28年度 経営所得安定対策推進事業補助 金	4,795	6,720	△ 1,925	
繰越金	1,200	0	1,200	
平成27年度 経営所得安定対策推進事業の額 の確定に伴う繰越金	1,200	0	1,200	
合計	5,995	6,720	△ 725	

(単位:千円)

2 支出の部

科目	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	増減	備考
経営所得安定対策推進事業補助金	4,795	6,720	△ 1,925	
県協議会事務費	4,795	6,720	△ 1,925	
国庫返還金	1,200	0	1,200	
平成27年度 経営所得安定対策推進事業の額 の確定に伴う返還金	1,200	0	1,200	
合計	5,995	6,720	△ 725	

(単位:千円)

附帯決議事項

過去に行った補助事業について、残余金等が生じた場合は、国の指示に基づき速やかにその額を国に返還するものとする。

(担い手・農地部会 一般会計)

平成28年度収支予算書(案)

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月 31日

収入総額 12,150千円
支出総額 12,150千円
差引残額 0千円

1 収入の部

科	目	項	目	増減	説明	平成28年度	平成27年度	
						当初予算額	当初予算額	
1. 補助金				△ 1,140		10,353	11,493	
						1. 地域営農基盤強化総合対策事業	9,310	10,450
						1. 担い手育成総合対策事業補助金	9,310	10,450
2. 委託金				△ 524		1,700	2,224	
						1. 経営所得安定対策費	560	380
						1. 積立金管理事務委託費	1,140	1,844
3. 繰越金				△ 24	前年度繰越金	97	121	
						1. 繰越金	97	121
						1. 繰越金	97	121
合計				△ 1,688		12,150	13,838	

2 支出の部

科	目	項	目	増減	説明	平成28年度	平成27年度	
						当初予算額	当初予算額	
1. 担い手・農地対策事業				△ 1,878		4,741	6,619	
						1. 担い手育成総合支援活動費	2,558	3,732
						1. 担い手育成総合支援事業委託費	1,140	1,844
2. 経営構造対策事業費				6,752		6,752	6,718	
						1. 若手女性農業者連携活動支援事業補助金	1,043	1,043
						2. 法人化等研修事業費	6,752	6,718
3. 経営所得安定対策事業費				180	収入減少影響緩和交付金管理事務費(国庫委託費)	560	380	
						1. 経営構造対策事業費	6,752	6,718
						1. 経営構造対策事業委託費	6,752	6,718
4. 雑支出				△ 24	借入利息等	97	121	
						1. 雑支出	97	121
						1. 雑支出	97	121
合計				△ 1,688		12,150	13,838	

(攻めの農業実践緊急対策事業 特別会計)

平成28年度 特別会計収支予算書 (案)

自平成28年4月 1日
至平成29年3月31日

収入総額
支出総額
差引残額

452,000 千円
452,000 千円
0 千円

1 収入の部

科 目	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	増減	説 明
攻めの農業実践緊急対策事業 推進費補助金	0	0	0	平成25年度補正
前年度繰越金	452,000	639,072	△ 187,072	
合 計	452,000	639,072	△ 187,072	

(単位:千円)

2 支出の部

科 目	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	増減	説 明
攻めの農業実践緊急対策事業 推進費補助金	0	623,309	△ 623,309	
事務費	0	15,763	△ 15,763	振込手数料、事務費等
補助金返還	452,000	0	452,000	
合 計	452,000	639,072	△ 187,072	

(単位:千円)

(稲作農業の体質強化緊急対策事業 特別会計)

平成28年度 特別会計収支予算書 (案)

自平成28年4月 1日
至平成29年3月31日

収入総額 2,561 千円
支出総額 2,561 千円
差引残額 0 千円

1 収入の部

科 目	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	増減	説 明
稲作農業の体質強化緊急対策事業	2,561	30,000	△ 27,439	補助金返還
合 計	2,561	30,000	△ 27,439	

(単位:千円)

2 支出の部

科 目	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	増減	説 明
稲作農業の体質強化緊急対策事業	2,561	30,000	△ 27,439	補助金返還
合 計	2,561	30,000	△ 27,439	

(単位:千円)

(大豆・麦等生産体制緊急整備事業 特別会計)

平成28年度 特別会計収支予算書 (案)

自平成28年4月 1日
至平成29年3月31日

収入総額 5,500 千円
支出総額 5,500 千円
差引残額 0 千円

1 収入の部

科 目	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	増減	説 明
大豆・麦等生産体制緊急整備事業	5,500	0	5,500	千曲市農業再生協議会 から補助金返還
合 計	5,500	0	5,500	

(単位:千円)

2 支出の部

科 目	平成28年度 当初予算額	平成27年度 当初予算額	増減	説 明
大豆・麦等生産体制緊急整備事業	5,500	0	5,500	補助金返還
合 計	5,500	0	5,500	

(単位:千円)

(耕作放棄地再生利用対策交付金 特別会計)

平成28年度 特別会計収支予算書(案)

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

収入総額 54,256千円
支出総額 54,256千円
差引残額 0千円

1 収入の部

科目	目	款		増減	説明
		平成28年度 当初予算額	平成27年度 補正後予算額		
1 耕作放棄地再生利用対策交付金(基金)	1 繰越金	12,000	29,060	△ 17,060	平成27年度基金残額12,000千円
2 耕作放棄地再生利用緊急対策助成金	1 助成金	42,256	80,212	△ 37,956	平成27年度繰越12,256千円 平成28年度当初30,000千円
合計		54,256	109,272	△ 55,016	

(単位：千円)

2 支出の部

科目	目	款		増減	説明
		平成28年度 当初予算額	平成27年度 補正後予算額		
1 耕作放棄地再生利用対策交付金(基金)	1 再生利用対策費	10,800	27,060	△ 16,260	地域協議会の再生利用活動及び施設等補完整備助成
2 附帯事業費	2 附帯事業費	1,200	2,000	△ 800	県協議会 1,000千円 地域協議会 200千円
2 耕作放棄地再生利用緊急対策助成金	1 再生利用対策助成金	41,056	79,012	△ 37,956	地域協議会の再生利用活動及び施設等補完整備助成
2 附帯事業費	2 附帯事業費	1,200	1,200	0	県協議会 1,000千円 地域協議会 200千円
合計		54,256	109,272	△ 55,016	

(単位：千円)

第4号議案

平成28年度 担い手・農地部会の借入金の最高限度額及び借入先の承認について

1 借入金最高限度額

金 5,000,000円

2 借入先

長野県信用農業協同組合連合会